

○○ 令和7年度 ○○

エキノコックス症検診のお知らせ

令和7年度のエキノコックス症検診を下記のとおり行います。この検診は、毎年対象町内会地区を決めて行っており、5年に一度対象になります。

対象となる方は、ぜひ検診を受けましょう。

日 時	9月10日（水） 午後3時～5時 9月11日（木） 午後5時～7時
会 場	東川町役場 保健福祉センター 1階
対象町内会	17区・18区・東町1丁目・東町2丁目・東町3丁目・第26
対象者	対象町内会に居住する <u>小学3年生以上の町民</u> 及び 対象町内会以外で <u>5年以上検診を受けていない町民</u> ※中学生以下の方は保護者の同伴が必要です。
内 容	検査方法は <u>血液検査</u> です。 結果は約1ヶ月後に判明しますので、精密検査の必要の有無について通知します。
その他	<u>対象者への個別案内はしません</u> ので、検査を希望される方は直接会場にお越し下さい(予約不要)。料金は <u>無料</u> です。

◆◆◆エキノコックス症って何?◆◆◆

エキノコックスは寄生虫の一種です。成虫は主としてキツネに、幼虫は野ネズミに寄生しています。成虫がつくる卵が何らかの機会に人の口に入ると、腸で卵から幼虫になり、主に肝臓に寄生し、エキノコックス症という病気を引き起こします。感染してから自覚症状が出るまでに数年から数十年かかりますので、早期発見が大切です。

◆◆◆どうすれば感染から予防できるの?◆◆◆

- ① 外から帰ったら必ず手を洗いましょう。
- ② 野山の果物や山菜などを口にする場合は、よく洗うか、十分に加熱をしましょう。
- ③ 生ゴミなどキツネのエサになるものはきちんと保管し処分しましょう。

◆お問い合わせは…東川町役場 保健福祉課 保健指導室まで

☎82-2111 (内線 505・506・507)